

## 健康増進課

健康増進課は、地域保健法に規定する都道府県の役割に応じて、管内住民の健康増進・疾病予防を目的として、研修・集団指導・健康相談・健康教育・医療給付・訪問業務等を行っている。また、多様化する住民ニーズに対応したきめ細かい地域保健サービスの提供をすすめるため地域の関係機関との連携調整の強化を図っている。

### <健康増進係>

#### 1 健康増進

##### (1) 健康づくり事業（生活習慣病対策）

#### ア 地域職域連携

##### (ア) 地域職域連携会議の開催

「県民健康づくり推進事業」において健康づくり支援環境の整備を図るため「地域・職域連携会議」を開催している。

当事務所では、管轄地域が広域であることから、「有明、大川、三潴地区」と「八女、筑後地区」の2か所で開催していたが、取組姿勢が揃ってきたため、平成25年度から両地区合同で開催し、併せて構成団体を揃えた。

会議のテーマは、「健康づくりへの取り組みについて」として、生活習慣病対策、たばこ対策や管内の保健統計について協議を行い、福岡県生活習慣病重症化予防事業と共催して、従事者研修会を開催した。

#### 地域職域連携会議実施内容

回	実施日	内 容
1	H25.9.30	1 協議 (1)生活習慣病対策 ①特定健康診査等受診状況について ②がん検診受診状況について ③特定健康診査・がん検診受診率向上に向けた取組 ④各団体の取組 ⑤中小企業の健康づくりに対する支援について (2)たばこ対策 ①受動喫煙対策について ②禁煙・分煙の情報 2 情報提供 (1)福岡県健康ポータルサイト (2)いきいき健康づくり応援事業
2	H26.1.22	1 講話「元気になる保健指導と専門施設での病診連携」 講師 聖マリア病院糖尿病内科診療部長 佐藤雄一氏 2 報告「粕屋地区CKD対策連携システムについて」 報告者 粕屋保健福祉事務所健康増進課参事補佐 石井靖子氏

3	H26.3.20	<p>1 協議</p> <p>(1)生活習慣病対策</p> <p>①県民健康づくり事業</p> <p>②特定健康診査・がん検診受診率向上に向けた取組</p> <p>③総合健診の推進</p> <p>④生活習慣病重症化予防研修会報告</p> <p>⑤たばこ対策</p> <p>(2)管内の保健統計について</p> <p>(3)26年度会議について</p> <p>2 情報提供</p> <p>(1)職場における自主的な健康づくりの促進</p> <p>(2)平成26年度福岡県がん対策推進企業等連携協定について</p>
---	----------	---

(イ) 特定健康診査・がん検診受診率向上に向けた取組

健（検）診の周知を図るためのチラシを作成し、各商工会・商工会議所・労働基準協会等の会報誌に折り込みを依頼し配布した。その他、健（検）診の必要性を啓発するために、労働基準監督署・労働基準協会等の協力により市町と協働で講話などの啓発活動を行った。

イ 特定健診・特定保健指導についての取り組み

各市町の未受診者対策、特定保健指導の実施内容及び事業所の保健指導にむけた取り組みについて、地域職域連携会議の中で情報交換を行った。

ウ いきいき健康づくり応援事業（自主的健康づくりに取り組むきっかけの提供）

広く一般県民が集まる場において、健康ポータルサイトの体験利用や体脂肪測定等の健康チェックを行ってもらうとともに、生活習慣改善メニューの紹介や健（検）診の受診勧奨等を行った。

平成25年度 実施回数 9回  
参加者数 747名

エ 中小事業所の健康づくりに対する支援

(ア) 経営者に対する啓発

健康づくりの必要性について理解を深めてもらうために、経営者等を対象とした講演等を実施した。

平成25年度 実施回数 6回  
参加者数 257名

(イ) 職場における自主的な健康づくりの推進

健康づくりアドバイザーを中小事業所に派遣し、健診勧奨、運動等に関する実践的なアドバイスを実施した。

平成25年度 実施事業所数 2か所  
参加者数 151名

オ 福岡県生活習慣病重症化予防事業

平成23～24年度の2か年で生活習慣病重症化防止モデル事業を実施し、慢性腎臓病を対象として、医師会及び医療機関と連携した個別保健指導に取り組み、重症化予防対策のあり方について検討を行ってきた。

この結果、要医療者に対しての受診勧奨や治療継続、生活習慣改善などの個別保健指導、栄養指導により、慢性腎臓病や糖尿病の重症化予防に一定の効果を示すことができた。

そこで、このモデル事業の検討結果を踏まえ、行政と医療、保険者との連携強化による総合的な生活習慣病重症化予防対策を推進する。

- ・市町村への支援

重症化予防に取り組む市町に対し、効果的な受診勧奨や保健指導、栄養指導などの取組が行えるよう、医師会や関係機関との連携や調整を図り、重症化予防事業を支援する。

- ・検討会議の実施

管内における糖尿病を始めとする生活習慣重症化予防の取組を推進するために、保健と医療が連携して継続的な保健医療体制を整備し、連携会議や事例検討会を開催し、生活習慣病予防及び重症化予防を図った。

- ・従事者研修会

管内の市町、医療機関の特定健診・保健指導に従事する者を対象に、生活習慣病重症化予防のための研修会を開催した。

## (2) 健康たばこ対策事業

喫煙は生活習慣病の危険因子となるため、未成年者の喫煙防止・分煙・禁煙支援のための取り組みを行っている。平成23年度から禁煙防止セミナーと禁煙宣言施設応援事業を行っている。

### ア 喫煙防止セミナー

(平成25年度)

実施日	内容	参加人員
H25. 9. 30	たばこ対策推進会議	43
H26. 3. 20	〃	42
H25. 11. 15	未成年者の喫煙防止セミナー	39

### イ 禁煙宣言施設応援事業

禁煙宣言の施設

139か所

## (3) 栄養改善

### ア 市町村健康づくり・栄養改善業務計画支援会議

管内で従事する行政栄養士の業務について、効果的な事業実施のための情報提供並びに意見交換を行っている。

平成25年度 関連会議 3回開催

### イ 健康増進法に基づく業務

#### (ア) 健康づくり・栄養改善指導

地域住民の栄養状態の改善及び食生活等生活習慣改善の促進を図るため、個別又集団に対し指導を実施し、運動・休養も含めた健康づくり、生活習慣病予防等の指導を行っている。

## 健康増進(栄養・運動指導)

(平成25年度)

区分	個別指導延人員					集団指導延人員				
	栄養指導	運動指導	休養指導	禁煙指導	合計	栄養指導	運動指導	休養指導	禁煙指導	合計
実施数	794	750	747	100	2391	123	38	0	39	200

## (イ) 給食施設指導

給食施設に対して栄養効果が十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の調理方法の改善等について必要な助言及び指導を個別指導(巡回指導・書面指導等)や集団指導にて実施している。また、今年度危機管理対策の一環として、特定給食施設の災害時体制の整備及び食事提供ネットワーク体制をつくり、備蓄食品の相互支援体制の整備を行った。

## 給食施設指導実施状況

(平成25年度)

区 分	特 定 給 食 施 設		その他の給食施設	合 計
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上		
給食管理個別指導延施設数	173	15	186	374
給食管理集団指導延施設数	335			

## ウ 栄養士関係業務

栄養士法に基づく管理栄養士養成施設学生の公衆栄養学実習の受け入れを行っている。

・学生実習受け入れ 平成25年度 7名

## エ 調理師関係業務(調理師研修会)

調理師法に基づき調理業務に従事する者の資質の向上に資するための業務を行っている。

会場	実施日	内 容	参加数
柳川 総合庁舎	H26.1.26	講義「ノロウイルスについて」 実演「ノロウイルス嘔吐物の正しい処理法について」 講話「災害時対策について」 連絡事項等について	81

## オ 食生活改善推進事業

管内市町食生活改善推進会による地域での実践活動を効果的に展開するため、保健福祉環境事務所単位食生活改善推進協議会である「南筑後食生活改善推進連絡協議会」に対する助言指導を行っている。また、食生活改善推進員のリーダー再教育として開催する「食と健康教室」は、健康づくりに関する知識と地域での実践方法等を習得することを目的に実施している。

## 食と健康教室

会場	実施日	内 容	参加数
大木町子育て交流センター	H25. 9. 18	講話及び実技「ご存知ですか？ロコモティブシンドローム ～健康寿命を延ばすために～」 講師 (株)リセス 代表取締役顧問 中間 秀治 氏 (運動指導士) 説明「アクティブガイド －健康づくりのための身体活動指針－」 グループワーク「健康づくりと運動」 連絡事項	45
大木町子育て交流センター	H25. 10. 2	前回グループワークのまとめ 講話1「目指せ！県民幸福度日本一 ～いきいき健康ふくおか21（新福岡県健康増進計画）～」 講話2「骨粗しょう症と食事」 グループワーク「地域におけるボランティア活動のあり方と すすめ方」 発表・まとめ	49

### カ 外食栄養成分表示定着事業

外食料理や弁当に含まれる栄養成分の表示やヘルシーメニューを促進することで、外食利用者が個人々の状況に合った食事を選択できる環境をつくり、健康づくりを支援する。今後は新規協力店の指定と共に既存協力店のフォローの充実が課題である。

- ・既存協力店舗数 26店舗（ヘルシーメニュー提供11店舗）
- ・食の健康サポート店舗数 4店舗

### キ 食品の栄養表示等の指導

健康増進法第6章に係る食品の表示に関する相談、指導及び普及啓発を行っている。

（平成25年度）

- ・相談・指導件数 22件
- ・普及啓発（集団指導） 18名

### ク 専門的栄養事業

専門的な栄養相談と栄養情報提供のための相談窓口を設置している。また、今年度より高齢化に伴う機能の低下を遅らせるため、高齢者の生活を支える配食サービス事業所等を対象に栄養・食生活支援研修会を実施している。

（平成25年度）

- ・栄養相談（栄養情報提供） 494件
- ・栄養・食生活支援研修会 1回

栄養・食生活支援研修会

会場	実施日	内 容	参加数
柳川総合庁舎	H26. 1. 15	説明「福岡県配食サービス栄養管理ガイドラインについて」 報告「地域高齢者の食生活支援の質及び体制に関する調査結果」 講義「配食サービスにおける嚥下食について」 講師 特別養護老人ホーム唐孔雀園 栄養科長 江頭美恵子氏	31

ケ 国民健康・栄養調査

身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を行っている。

大川市 大野島40145-2地区 19世帯 (平成25年度)

2 保健事業

(1) 特定健診・保健指導事業の負担金申請に係る審査

平成20年度から、市町村国民健康保険者が実施する特定健診・保健指導の負担金申請の審査を行い、負担金及び事業実施についての指導や助言を行っている。

(2) 健康増進事業の補助金申請に係る審査

平成20年度から、市町村が実施する健康増進事業の補助金交付申請の審査を行い、補助金及び事業実施について指導や助言を行っている。

(3) がん検診推進事業

平成23年度から、市町村が実施するがん検診推進事業（子宮頸がん、乳がん及び大腸がん）の補助金交付申請の審査を行い、補助金及び事業実施について指導や助言を行っている。

(4) 保健事業に関する調査

国・県による各種調査、また市町村の資料をとりまとめ、進捗状況の管理及び実施体制に対する支援を行っている。

### 3 難病対策事業

#### (1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患56疾患について、医療の確立と普及、患者の医療費の負担の軽減を図ることを目的として医療受給者証申請・交付を実施している。また、申請等の場を活用して個別相談や家庭訪問による療養指導にも繋げている。

H25年度 特定疾患医療受給者証 所持者数 (H26年3月末現在)

疾患番号	疾患名	みやま市	大木町	大川市	筑後市	広川町	八女市	柳川市	総計
1	パーチェット病	9	3	2	9	3	15	11	52
2	多発性硬化症	7	2	3	4	1	7	11	35
3	重症筋無力症	11	6	10	6	1	3	16	53
4	全身性エリテマトーデス	20	8	23	24	6	29	38	148
5	スモン	2		2	1		5	3	13
6	再生不良性貧血	2		3	5	2	4	6	22
7	サルコイドーシス	5	2	9	10	1	13	18	58
8	筋萎縮性側索硬化症	1	2	11	4	2	6	6	32
9	強皮症／皮膚筋炎及び多発性筋炎	19	7	21	23	11	34	19	134
10	特発性血小板減少性紫斑病	11	3	9	12	1	16	11	63
11	結節性動脈周囲炎	3			6	1	7	8	25
12	潰瘍性大腸炎	63	16	50	72	29	82	90	402
13	大動脈炎症候群	3		1	9	1	1	8	23
14	ピュルガー病（バージャー病）	4	1	2	4	1	5	3	20
15	天疱瘡	1		2	3	2	4	2	14
16	脊髄小脳変性症	8	5	8	7	8	20	14	70
17	クローン病	12	5	10	16	7	17	27	94
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎								0
19	悪性関節リウマチ	2		1			2	1	6
20	パーキンソン関連疾患	68	12	49	51	16	107	124	427
21	アミロイドーシス	2			1	1	3	5	12
22	後縦靭帯骨化症	31	5	12	42	10	46	37	183
23	ハンチントン病			1	3				4
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	3	3	4	5	3	14	4	36
25	ウェゲナー肉芽腫症				2		1	3	6
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	6	2	5	5	1	9	7	35
27	多系統萎縮症	4		3	7	1	5	4	24
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）							1	1
29	膿疱性乾癬	1		1	1	1	3	1	8
30	広範脊柱管狭窄症		2	2	1		6	6	17
31	原発性胆汁性肝硬変	12	2	7	6	3	12	17	59
32	重症急性膵炎	1	1		1	1	5	4	13
33	特発性大腿骨頭壊死症	9	1	5	4	9	28	10	66
34	混合性結合組織病	4		2	7		6	7	26
35	原発性免疫不全症候群						1		1
36	特発性間質性肺炎	4		6	2	1	7	4	24
37	網膜色素変性症	7	4	7	16	4	15	13	66
38	プリオン病							1	1
39	肺動脈性肺高血圧症	1	2		2	1		1	7
40	神経線維腫症I型／神経線維腫症II型	1		5	2	1	4	2	15
41	亜急性硬化性全脳炎								0
42	バット・キアリ（Budd-Chiari）症候群								0
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症							2	2
44	ライソゾーム病					1	2		3
45	副腎白質ジストロフィー				1				1
46	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）								0
47	脊髄性筋萎縮症								0
48	球脊髄性筋萎縮症								0
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎							2	2
50	肥大型心筋症				2		4		6
51	拘束型心筋症								0
52	ミトコンドリア病							2	2
53	リンパ脈管筋腫症（LAM）				2				2
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）							1	1
55	黄色靭帯骨化症	1		1	3	1	7	2	15
56	間脳下垂体機能障害	2	1	10	5	6	9	33	33
	総計	340	94	278	391	137	561	561	2362

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

個々の患者等の実態に応じてきめ細かな支援を継続して行うため、保健・医療・福祉にわたり各種サービス提供の計画を策定、その効果の評価を行っている。

イ 訪問相談事業

在宅療養中の難病患者に対し、健康面及び保健・医療・福祉に関する相談・援助を行い、患者及び家族のQOLの向上を図っている。

ウ 医療相談事業

難病患者・家族の療養上の不安を解消するため、専門の講師による講話や患者・家族同士の交流の場を設け、難病に関する知識の普及啓発、日常生活の工夫についての助言および療養生活における相談等の支援を行っている。

対象疾患	実施日	内容及び講師	参加者	場所
パーキンソン病	H25. 6. 11	表現活動、レクリエーション、座談会 講話「声を出して元気に！笑顔に！」 講師 歌唱指導者 牟田 礼子 氏	28	本庁舎
	H25. 9. 12	リハビリ、レクリエーション 講話「パーキンソン病と私～みんなで考えよう！うまく付き合っていくために～」 講師 柳病院 理学療法士 川口 智美 氏 " 松本 拓馬 氏	23	おりなす八女
筋萎縮性側索硬化症	H25. 8. 29	講話 「筋萎縮性側索硬化症について～一人で悩んでいませんか～」 講師 久留米大学医学部 内科学講座 教授 谷脇 考恭 氏	34	本庁舎
脊髄小脳変性症・多系統萎縮症	H25. 10. 24	講話「脊髄小脳変性症・多系統萎縮症について」 講師 国立病院機構大牟田病院 統括診療部長 笹ヶ迫 直一 氏	38	本庁舎



(3) 難病電話相談事業（難病ホットラインの設置）

専用の相談電話により難病患者及び家族の悩みや不安を解消・軽減することにより、患者・家族のQOLの向上を図る。

(4) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業

在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅医療の実態把握と訪問看護の方法等に関する研究を目的とし、訪問看護ステーションや患者に対し療養上の指導を行っている。

(5) 難病従事者等研修会

難病相談に従事する医療・保健・福祉関係者を対象に、難病に関する知識の普及を行い、今後の相談業務の充実を図ることを目的に開催している。

実施日	内容及び講師	参加者
H25. 11. 14	ALS療養者の自立(自律)にむけたアプローチ～事例をとおして～ 事例検討「難病疾患の事例を通して」 講師 おおかわ訪問看護ステーション 所長 石橋 不二子 氏 講演1 (1)ALS療養者の立場から 講師 石橋 敏彦 氏 (2)ALS療養者の妻の立場から 講師 石橋紀久代 氏 (3)リハビリの立場から 講師 二日市徳洲会病院作業療法士 井上 雅貴 氏 講演2「ALS療養者の自立にむけたアプローチ」 講師 医療法人徳洲会東京本部ALSケアセンター長 今井 尚志 氏	75

(6) 難病患者緊急搬送に係る体制整備

医療依存度の高い在宅難病患者について、患者・家族の希望を確認し同意の得られた場合は、患者情報を事前に管轄の消防機関に情報提供を行い、災害時や病状急変時等の緊急搬送に備えている。

(7) 災害時における要援護者対策について

災害時に支援を要する在宅難病患者が安全かつ確実に避難できる支援体制を整備するため、難病患者の実態調査を行い、難病患者等要援護者台帳を作成している。

また、市町の災害時要援護者に関する取組状況を把握し、市町の防災・保健・福祉担当部署と平常時から協働して災害に備えていくための意見交換を行っている。

#### 4 小児慢性特定疾患治療研究事業

治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額となることから、その治療の確立と普及を図るとともに、患者家族の医療負担軽減を行うため、医療費の公費負担に関する申請交付事務を行っている。申請時等には、医療及び日常生活上の問題に関する相談に応じている。

また、平成18年度から、ピアカウンセリング事業を実施している。今年度、当所では筑後ブロック合同で、「腎疾患で治療中のお子様をもつ家族の集い」を平成26年1月に開催した。

(平成26年3月末現在)

疾患番号	対象疾患区分	交付数
01	悪性新生物	34
02	慢性腎疾患	10
03	慢性呼吸器疾患	3
04	慢性心疾患	23
05	内分泌疾患	67
06	膠原病	12
07	糖尿病	7
08	先天性代謝異常	16
09	血友病等血液免疫疾患	22
10	神経・筋疾患	9
11	慢性消化器疾患	11
	合計	214

5 肝炎対策 (福岡県肝炎治療特別促進事業)

肝炎ウイルスは肝がんの主な発症原因であるが、肝炎ウイルスを早期に発見し治療に結びつけることで予防することができる。インターフェロン治療はB型及びC型肝炎ウイルス、また、核酸アナログ製剤治療は、B型肝炎ウイルスの有効な治療方法である。しかし、インターフェロン治療は月額の治療費が高額であり、核酸アナログ製剤治療は長期間に及ぶ治療によって累積の医療費が高額となるため、早期治療の推進の妨げになり重要な課題となっている。

このため、福岡県では平成20年4月1日から、B型及びC型肝炎ウイルスに感染し、インターフェロン治療を受ける予定の者(又は治療中の者)に対し、インターフェロン治療に係る医療費の一部を助成する制度を実施している。また、平成21年4月1日からは、受給者証の有効期間延長申請(6か月)や自己負担限度額認定区分に係る「世帯」の例外的取扱いを実施している。さらに、平成22年4月1日からは、肝炎インターフェロン治療の2回目の制度利用、B型肝炎ウイルスに感染し核酸アナログ製剤治療を受ける予定のもの(又は治療中の者)に対しては、核酸アナログ製剤治療に係る医療費の一部を助成する制度が開始された。あわせて自己負担限度額の基準も変更になり、一部、自己負担限度額(月額)が軽減された。平成26年2月からシメプレビルを含む3剤併用療法が制度化した。平成25年12月から遡及できることになり、それ以降、シメプレビルを含む3剤併用療法の申請が増加した。

肝炎インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療受給者証交付者数

	平成24年度					平成25年度				
	インターフェロン		アナログ			インターフェロン			アナログ	
	総数	内訳	新規	更新	総数	内訳	新規	更新		
柳川市	21	新規(3剤以外)	10	3	41	26	新規(3剤以外)	10	10	40
		3剤併用	9				3剤併用	15		
		延長	2				延長	1		
		2回目	0				2回目	0		
みやま市	19	新規(3剤以外)	9	3	23	12	新規(3剤以外)	4	4	23
		3剤併用	9				3剤併用	8		
		延長	1				延長	0		
		2回目	0				2回目	0		
大川市	35	新規(3剤以外)	21	4	13	16	新規(3剤以外)	5	2	21
		3剤併用	9				3剤併用	8		
		延長	1				延長	1		
		2回目	4				2回目	2		
大木町	4	新規(3剤以外)	1	0	5	5	新規(3剤以外)	1	2	6
		3剤併用	2				3剤併用	4		
		延長	0				延長	0		
		2回目	1				2回目	0		
筑後市	13	新規(3剤以外)	9	3	29	10	新規(3剤以外)	5	7	32
		3剤併用	2				3剤併用	5		
		延長	1				延長	0		
		2回目	1				2回目	0		
八女市	37	新規(3剤以外)	13	3	26	16	新規(3剤以外)	5	3	25
		3剤併用	21				3剤併用	10		
		延長	1				延長	0		
		2回目	2				2回目	1		
広川町	14	新規(3剤以外)	6	0	5	4	新規(3剤以外)	0	0	5
		3剤併用	7				3剤併用	4		
		延長	1				延長	0		
		2回目	0				2回目	0		
計	143	新規(3剤以外)	69	22	142	89	新規(3剤以外)	30	28	152
		3剤併用	59				3剤併用	54		
		延長	7				延長	2		
		2回目	8				2回目	3		

## 6 歯科保健

### (1) 地域保健関係職員等歯科保健研修

施設（居住系施設含む）や市町職員等の歯科口腔保健への関心を高め、高齢者の歯科口腔の健康及びQOLの保持増進を図ることを目的に、日々のケアの中で実施できる口腔リハビリ等について実技演習を行うもの。

日時	場所	内容	参加者数
H26. 3. 20	サザンクス筑後 イベントホール	テーマ：「一生おいしく、楽しく、安全な食生活を送るために！」 講師：福岡県歯科衛生士会 橋本稔恵氏 内容：嚥下体操、顔面体操、口腔マッサージ、唾液腺マッサージ等の口腔リハビリテーション	89

### (2) 特殊歯科保健医療推進事業

在宅療養中の心身障害者（児）に対して歯科健診を行うことで、適切な治療や保健指導に結びつけ、口腔健康管理の充実を図ることを目的とする。

日時	場所	内容	受診者数	要治療者数
H26. 3. 4	柳川総合庁舎 2階 診察室	○ 乳幼児発達診査の対象者に対して実施。 ○ 健診スタッフ 歯科医師：古澤綾氏 歯科衛生士：深田祥子氏	5	3

## 7 原爆被爆者援護

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原爆症認定申請をはじめ、被爆者健康手帳交付申請、一般疾病医療費支給申請、諸手当支給認定申請の他に、福祉事業の訪問介護利用助成受給者資格認定申請等を行っている。

被爆者健康診断については、平成13年から医療機関委託となり、年2回の健康診断等に関する事務を行っている。

### 被爆者健康手帳交付状況

(平成26年3月末現在)

区分	被爆者健康手帳	健康診断受給者証	計
件数	145	3	148

### 各種手当支給状況

(平成26年3月末現在)

医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当	家族介護手当	葬祭料
4	1	130	2	0	1	8

8 在宅医療推進事業

地域在宅医療支援センターは在宅緩和ケア等について相談できる窓口として平成20年度に県内4か所をモデルとして設置され、平成22年度からは県内全保健福祉環境事務所に設置された。

南筑後地域在宅医療支援センターでは、地域における在宅医療を希望する患者及びその家族の相談・支援に対応し、療養上の悩みや不安解消及び在宅医療の普及啓発並びに在宅医療の係る関係機関との連携体制の支援や情報提供、相談、医療従事者に対する研修会等を行っている。

平成25年度 南筑後地域在宅医療支援センター実績

取組みの柱		取り組み
実態調査		○訪問看護ステーション サービス提供体制実態調査 対象数：31か所（管内+大牟田市）、回答：29か所（回収率：93.5%）
地域・住民向け	相談窓口	○センター案内チラシの配布 ○相談窓口「南筑後地域在宅医療支援センター」の設置
	周知・啓発	○県政出前講座（医療指導課受付分+保健所受付分） （1）大川市民生委員・児童委員研修会 会場：大川市文化センター 小ホール 参加者数 100名 （2）柳川市老人クラブ連合 会場：サンブリッジ（三橋総合保健福祉センター） 90名 （3）みやま市食生活改善推進会 会場：あたご苑 40名
		○住民公開講座 「家に帰ろう」 （日時）平成25年10月5日（土）13:30～16:00 （会場）久留米市民会館 大ホール （内容）第1部 基調講演「あなたが笑えば まわりも笑顔」 講師：昇 幹夫 氏 第2部 住み慣れた在宅で看取るには 1. 寸劇「家に帰ろう」 2. パネルディスカッション 座 長：南筑後保健福祉環境事務所 保健監 柴田 和典 パネリスト：齋藤如由氏（医師）、黒岩光氏（医師）、金子吉一氏（薬剤師）、 黒田喜美枝氏（地域医療連携室相談員）、荒巻初子氏（訪問看護師）、 歳川美也子氏（介護支援専門員）、岩佐一弘氏（久留米市保健所長） （参加）一般住民、医療従事者・介護従事者等の在宅療養支援者、行政職員等 190名
		○住民公開講座 「病気になっても最期まで やっぱり家がいい」 [共催] 八女筑後医師会 （日時）平成26年3月15日（土）13:30～15:30 （会場）おりなす八女 はちひめホール （内容）第1部「在宅医療ってどんなもの」： 第2部 パネルディスカッション「在宅でもこんな医療・介護サービスがうけられます！」 座 長：南筑後保健福祉環境事務所 篠原由紀子 パネリスト：黒岩光氏（医師）、山口博澄氏（歯科医師）、平田剛氏（薬剤師）、 南光子氏（訪問看護師）、福田裕樹氏（作業療法士）、井上昌和氏（介護支援専門員）、 加藤渉太氏（医療ソーシャルワーカー）、大石潤子氏（地域包括支援センター） 会場周囲展示：福祉用具、介護入浴車両、栄養補助食品の展示等 （参加者）一般住民、医療従事者、介護従事者、福祉従事者、行政職員等 203名
在宅医療従事者向け	退院促進	○退院支援・促進研修会 「どこまでできる!?南筑後地域の退院支援 ～在宅医療と在宅緩和ケア～」 （開催日時）平成25年7月23日（火）14:00～16:30 （会場）福岡県柳川総合庁舎 2階 大会議室 （内容）（1）問題共有：現在の医療体制と動向、南筑後地域の現状と課題 （2）情報交換・意見交換 テーマ：「地域の医療資源を知り、使いこなそう」 ファシリテータ：公立八女総合病院 副企業長 平城 守 氏 （参加者）病院看護師、訪問看護師、施設職員、ソーシャルワーカー、介護支援専門員等 69名

取組みの柱	取組み
従事者の質の向上	<p>○南筑後地域 訪問看護ステーション等スキルアップ研修会  (開催日時) 平成26年2月20日(木) 18:30~20:30 (会場) 長田病院 2階 研修室  (内容) (1) 「在宅でできる痛みを和らげるためのケア ~痛みの見方とケアの実技~」  講師:長田病院 がん看護専門看護師 成清 優子 氏  実技演習:長田病院 緩和ケア認定看護師 石橋 あかね 氏  (2) 情報交換「在宅での腹膜透析について(基礎編)」  情報提供者:おおかわ訪問看護ステーション 管理者 石橋 不二子 氏  訪問看護ステーションすいせん 管理者 猿渡 京子 氏  訪問看護ステーション花水木 管理者 廣松 裕美 氏  (参加者) 訪問看護師、病院看護師、介護支援専門員、介護士 27名</p> <p>○南筑後地域 在宅医療を支える施設職員等研修会  (開催日) 平成26年3月20日(木) 18:30~20:30 (会場) サザンクス筑後 1階 イベントホール  (内容) (1) 情報提供:療養場所の動向、療養場所への住民意識  (2) 講演「『住み慣れた施設で最期まで』を叶えるために」  講師:住宅型有料老人ホーム ウェルケアホーム今里 施設長 荒巻 初子 氏  (3) 講演「一生おいしく、楽しく、安全な食生活を送るために!」※歯科保健事業  講師:福岡県歯科衛生士会 橋本 稔恵 氏  (参加者) 介護老人保健施設、介護老人福祉施設、老人ホーム、地域包括支援センター等職員 89名</p>
多職種連携	<p>○南筑後地域 在宅医療推進研修会  「今こそ!在宅医療支援ネットワークの構築に向けて ~宗像地域の取組み~」  (開催日時) 平成26年3月6日(木) 19:00~20:30 (会場) 福岡県柳川総合庁舎 2階 大会議室  (内容) 宗像地域の取組み紹介 座長:南筑後保健福祉環境事務所 保健監 柴田 和典  講演「宗像医師会における在宅医療の取組みについて」  講師:宗像医師会 在宅支援担当理事 吉田 道弘 氏  講演「宗像地区における在宅医療・療養チームの取組み ~訪問看護の立場から~」  講師:宗像医師会訪問看護ステーション 管理者・主任介護支援専門員 阿部 久美子 氏  (参加者) 医師、看護師、介護支援専門員、薬剤師、歯科医師、医療ソーシャルワーカー等 131名</p>
多職種連携	<p>○多職種連携事業への協力 (実施主体:医師会、地域医療再生基金)  (1) 八女筑後ブロック (平成25年12月26日(木) 19:00~21:00、八女筑後医師会 講堂)  (2) 柳川山門ブロック (平成26年1月17日(金) 19:00~21:00、御花 元禄の間)  (3) 大川三瀧ブロック (平成26年1月23日(木) 19:00~21:00、大川市文化センター)  ○柳川・みやま地区訪問看護ステーション連絡協議会への参加</p>
検討・課題の解決	<p>○南筑後地域在宅医療推進協議会  1. 八女筑後医療圏 (平成25年12月2日(月) 14:00~15:30)  2. 柳川・大川・みやま・大木地域 (平成25年12月10日(火) 13:30~15:00)</p>
NPO・ボランティア	<p>○NPO、ボランティアの活動への参加  (第23回訪問看護介護者交流会、在宅ホスピスを語る会)</p>
地域支援	<p>○在宅医療・介護に係る管内連絡会  (開催日時) 平成26年3月24日(月) 14:00~15:00 (会場) 福岡県柳川総合庁舎 2階 大会議室  (内容) (1) 情報提供:今後の在宅医療に係る施策の動向  (2) 「在宅医療・介護連携のための市町村ハンドブック」の配布  (3) 各地域における在宅医療推進の状況、社会資源等について  (4) 意見交換  (出席者) 管内市町高齢者担当課、介護保険担当課、地域包括支援センター職員 10名</p>

## 9 高齢者在宅生活移行支援事業

療養病床入院患者のうち約半数は入院の必要性が低い「社会的入院」とされており（平成18年度調査）、退院を希望しても、家族の受け入れの体制の問題や在宅介護・医療サービスの不足など在宅生活への不安が大きいため退院できない状況であった。

本事業は、療養病床から在宅生活に移行しようとする入院患者が円滑に在宅生活へ移行し、必要な医療・介護サービスを受け在宅生活を継続出来るようにすることを目的とし、療養病床を有する医療機関が、県が作成する「連携シート」等を活用することにより、高齢者が医療機関から退院して在宅に移行する場合などに過不足のないサービスを切れ目なく提供できるよう支援し、高齢者の退院・在宅移行実現を図るものである。協力医療機関は保健福祉（環境）事務所へ連携シート活用数の実績を報告するもの。（管内協力医療機関数：9か所）

なお、本事業は、介護報酬、診療報酬の見直し等により、医療の必要度の低い患者は在宅（病院以外）で医療・介護を受けることとなり、社会的入院の是正が図られていると考えられるため、平成25年度をもって終了する。

### 連携シート活用実績報告

（平成25年4月～平成26年3月）

病床種別		医療保険	回復期リハビリテーション
連携シートを活用した退院患者数（件）		185	580
退院先内訳	自宅	57	347
	高齢者専用賃貸住宅	1	6
	ケアハウス	1	4
	グループホーム	0	14
	有料老人ホーム	5	25
	特別養護老人ホーム	12	15
	介護老人保健施設	49	81
	他の医療機関	25	76
	死亡	34	3
	その他	1	9

## 10 母子保健

### (1) 養育医療給付申請

平成25年度からの権限移譲により申請窓口は市町に移ったが、市町の業務の円滑化を図るため、適宜電話等による問合せに対応していった。

### (2) 乳幼児発達診査事業

出生等の状況から心身の正常な発達に関して諸問題を有している児や、乳幼児健診及び家庭訪問等で精神運動発達面及び言語発達面において障害を残すおそれのある乳幼児に対して、市町や医療機関との連携のもとに実施した。

		本庁舎	八女分庁舎	計
実施回数		6	6	12
受診者数	実人員	7	8	15
	延人員	16	16	32

### (3) 未熟児等訪問指導事業

産後の母親のメンタルヘルス支援として、未熟児や新生児訪問時に、「育児支援チェックリスト」「エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）」「赤ちゃんへの気持ち質問票」を活用し、産後うつ病の早期発見に努め、育児不安の軽減、虐待の発生予防に重点を置き、市町と協力しながら訪問を行なっている。

訪問件数	妊産婦		未熟児		新生児		乳児		幼児	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
家庭訪問	31	41	28	39	3	3	0	0	0	0
病院訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### (4) 身体障害児及び慢性疾患児に対するトータルケア事業

今年度は、子育てに関わる関係者を対象に、発達障害児の理解を深めることを目的に講演会を実施した。

実施日(実施場所)	講師	内容	参加数
H25.11.22 (柳川総合庁舎)	NPO法人ギフトッド 代表 石川 博子氏	・講話 「発達に偏りのあるこどもの肯定感を育てるために」 ・グループワーク テーマ「発達に偏りがあると疑われた子どもに今後どのような対応をしますか」	44



(5) 不妊治療等支援事業

不妊治療を希望しているにもかかわらず、経済的負担感を感じている夫婦に対して費用の一部を助成。平成16年度から事業が開始され、平成23年度から1年度目は年3回まで、2年度目以降2回を限度で通算5年度（通算10回まで）申請ができることとなった。

さらに、平成26年4月1日からは助成制度の見直しがなされ、助成対象年齢や助成回数に変更となった。

不妊治療費助成申請件数

年 度	1 回 目	2 回 目	3 回 目	計
2 4	1 3 3	6 7	1 3	2 1 3
2 5	1 3 2	6 2	1 5	2 0 9

(6) ハイリスク妊産婦支援事業

妊娠期からリスクのある母親を把握し、産後うつ病を含めた育児等の不安軽減を図ることと、関係者の資質向上のために研修会を開催することで、関係機関と連携しながら虐待を未然に防止することを目的としている。

今年度は、妊娠期からのケア・サポート事業として、「こども虐待対応の手引き」の改正内容を事例を通して理解し、支援につなげることができるよう講話及び意見交換会を実施した。子育て支援グループ教室は、平成25年度より未熟児の訪問指導の実施主体が市町へ移譲されたことに伴い、今後の母子保健事業が円滑に推進されるため、臨床での未熟児の実際について講演会を開催した。

実施日	講 師	内 容	参加数
H25. 12. 25 (柳川総合庁舎)	久留米児童相談所 相談第二課長 黒田 耕治氏	講話 「子どもたちをみんなで守っていくために～『こども虐待対応の手引き』の改正概要について～」	28
H25. 10. 25 (柳川総合庁舎)	聖マリア病院 助産師 野上 和子氏	講話 「周産期母子医療センターにおける未熟児看護の実際について」	20

(7) 生涯を通じた女性の健康支援事業

女性は、妊娠・出産の仕組みが備わっており、そのライフステージにおいて女性特有の様々な支障や心身にわたる悩みを抱えていることが多いため、気軽に相談できるような相談体制を確立することで、生涯を通じた女性の健康保持を図るものである。

今年度は不妊治療中の女性を対象に、知識の普及と治療に伴う不安と悩みの軽減を図るための研修会を実施した。

実施日 (実施場所)	講 師	内 容	参加数
H26. 3. 18 (柳川総合庁舎)	助産師 不妊看護認定看護師 加来 久美氏	講話 「不妊治療とのつきあい方～焦ったり凹んだりいららしないために～」	9

<精神保健係>

保健福祉環境事務所は地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として、精神保健福祉センター・市町村・医療機関・社会福祉関係機関・社会復帰施設等を含めた地域社会との緊密な連絡協調のもとに、精神障害者の早期治療の促進及び精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持向上を図るための諸活動を行っている。

1 精神医療対策

(1) 措置入院及び医療保護入院

措置入院についての申請、通報等の受理から入院の決定までの事務及び措置入院や医療保護入院についての届出や定期病状報告受付等の業務を行っている。平成21年度からは、従来、本庁健康増進課が行っていた大牟田市の措置入院の事務等も当所で行っている。

措置入院の解除は、指定病院管理者より「措置入院の症状消退届」が提出された後、内容を審査のうえ、病院関係者及び措置入院者本人に対する聞き取りを行っている（解除面接）。解除面接をした件数は、19件である。

入院形態別 管内精神科病院の入院者数 (平成26年3月末現在)

年度	管内病床数	措置患者数	医療保護入院者数	任意入院者数	その他入院者数	合計
23	912	2	276	585	2	865
24	912	5	288	548	6	847
25	912	4	303	553	3	863

(2) 申請・通報・届出等に関する対応

年度	申請・通報	通報等内訳 <sup>注2</sup>				合計	措置入院者数
		23条	24条	25条	26条		
25	実件数	(1)	35(15) <sup>注1</sup>	0	17	53	12

注1) ( )は、大牟田市対応 再掲。

注2) 23条:診察及び保護の申請、 24条:警察官の通報、 25条:検察官の通報、 26条:矯正施設の長の通報

(3) 精神科救急医療システム

夜間の午後5時～翌日午前9時までと、休日の昼間の午前9時から午後5時までに精神疾患のために救急医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療及び保護を行うために、本人、家族面接による事前調査、措置診察、移送等を実施している。24条の通報では、夜間及び休日に対応することも多く、措置診察を要すると判断し同システムで対応した件数は12件であった。

(4) 精神病院の实地指導

精神障害者の人権に配慮した適正な精神医療を確保し、精神障害者の社会復帰・社会参加を促進する観点から、毎年管内4か所の精神科病院に対し実施している。

(5) 措置入院及び医療保護入院者の現地診察

措置入院者及び医療保護入院者等について、当該病院において知事が指定する現地診察医の直接診察に立ち会い、入院患者の病状を把握するとともに、入院継続の要否及び措置入院者の措置解除等についての事務を行っている。

## 2 社会復帰対策

### (1) 精神障害者地域支援事業

医療、福祉、行政等の関係機関が連携して精神障害者に対する充実した支援体制を構築すること、及び地域で安定した生活を希望する精神障害者への障害福祉サービスの提供等を関係機関が協力して行うことにより、精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援を行うことを目的に平成21年度より実施している。

平成25年度は、精神障害者地域支援事業関係機関会議を2回開催し、その中で事例検討や意見交換を行いながら各市町、相談支援事業所、医療機関等、関係機関の連携を図った。

また、精神障害者の支援者を対象にした研修会を1回開催し、精神障害者の地域支援・地域定着における課題等について理解を深める事が出来た。

昨年度より医療機関と相談支援事業所及び市町村等が、入院中から連携し関わることで、精神障害者の地域移行及び地域定着を円滑に行うことが出来るよう、地域移行支援の仕組みをシステム化するためにワーキンググループを開催しており、会議や研修の運営についての協議も併せて行った。管内の精神障害者社会資源マップを作成配布する他、各機関の連携を深めるために精神科病院における連絡会を実施した。また、管内市町が地域支援をする上で抱える問題等をヒアリングで把握し、精神保健福祉業務担当者会議において意見交換する時間を設けた。

関係機関会議	平成25年7月26日、平成26年3月6日
ワーキング会議	平成25年5月31日、8月20日、12月20日
研修会	平成25年10月29日
精神科病院連絡会	平成25年6月13日・18日・25日
市町ヒアリング	平成25年5月23日～29日
担当者会議	平成25年7月26日、平成26年2月
社会資源マップ	平成25年9月配布

### (2) 精神保健職親制度社会適応訓練

社会復帰対策の一つとして、精神障害者を一定期間、事業経営者である職親に委託（委託期間は6か月間とし、更新は3年を超えない範囲とする）し、社会復帰適応訓練を行っている。平成26年3月末現在、管内登録24事業所のうち3事業所で7名が訓練している。

## 3 地域精神保健福祉対策

### (1) 精神保健福祉相談事業（心の健康相談）

一般の精神疾患、アルコールや薬物依存、認知症、思春期等で悩みのある方やその家族等を対象に定例相談日を設けて専門医による精神保健福祉相談を実施している。

また、定例相談日に来所できない方には保健師が面接や電話で随時、相談に応じている。

#### ※ 定例相談日

(本庁舎) 第1. 2. 3. 5木曜日	13:00～15:00
(分庁舎) 毎週月曜日	14:30～16:00
(大木町保健センター) 第2水曜日	14:00～15:30
(大川市保健センター) 第4水曜日	14:00～15:30

精神保健福祉相談（定例）

平成25年度

		内訳										再掲			
		一般精神	心の健康	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	老人精神保健	その他	合計	うつ	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害
本庁舎	実数	15	3	1	1	0	1	1	1	0	23	1	0	0	0
	延数	24	3	4	1	0	1	1	1	0	35	1	0	0	0
分庁舎	実数	15	14	1	2	2	0	0	2	0	36	2	3	1	0
	延数	25	20	10	3	8	0	0	3	0	69	2	4	1	0
大川大木	実数	13	16	0	0	0	0	3	1	0	31	0	2	0	0
	延数	13	16	0	0	0	0	3	1	0	33	0	2	0	0
管内合計	実数	41	33	2	3	2	1	4	4	0	90	3	5	1	0
	延数	62	39	14	4	8	1	4	5	0	137	3	6	1	0

精神保健福祉相談（定例外）

平成25年度

		一般精神	心の健康	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	老人精神保健	その他	合計	再掲			
												うつ	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害
管内合計	実数	65	34	14	9	3	0	3	4	3	135	9	4	0	0
	延数	95	47	18	11	5	0	4	4	3	187	9	5	0	0

電話相談 延件数と内訳

平成25年度

		一般精神	心の健康	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	老人精神保健	その他	合計	再掲			
												うつ	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害
管内合計		898	184	154	65	14	0	9	21	29	1374	16	14	14	0

\*平成25年度より、分庁舎での電話対応は本庁舎に転送している。

(2) 保健師による訪問指導

主として精神障害者本人や家族の相談に応じ、受診指導、生活指導、社会復帰への支援、家族の役割調整、環境調整等を行っている。緊急対応や処遇困難な事例等の連絡調整が必要な事例が増えており、精神科病院や市町、相談支援事業所等の担当者と連携を図り支援している。

訪問指導

平成25年度

実人員	延人員								合計の再掲			
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他	合計	ひきこもり	自殺関連	自殺者の遺族	犯罪被害者

(3) ケース会議

精神障害者が安心して生活ができる支援体制を整備することを目的として、退院促進事例や地域の処遇困難事例等のケース会議を実施し、他機関と調整、連携しながら支援を行っている。

平成25年度

ケース会議	会議回数	検討事例述人数
	83	147

(4) 普及啓発事業等

ア 地域住民交流・ふれあい事業

精神障害者に対する偏見をなくし精神障害の有無を問わず、互いに助け合える住み良い地域づくりをめざして、管内の新船小屋病院が地域活動支援センターと共催でのコンサート活動を支援している。

平成25年12月5日 対象：一般住民、関係機関利用者、職員等

場所：みやま市瀬高公民館 内容：「地域とのふれあいコンサート」

イ 思春期精神保健講演会

思春期の時期は精神面で不安定であり、学校や地域で「生きづらい」と感じながら一人悩みを抱え、周囲の大人たちも対応の仕方に苦悩している状況も多い。

当所では平成22年年度より年に1回、思春期の精神保健、心理について学び、子供たちが健全に育ち、学校や地域で健康に過ごすための講演会を実施している。

平成25年12月24日 場所：おりなす八女

対象者：学校関係者・行政職員・保健医療福祉などの関係職員 参加者92名

テーマ「心がかぜをひくときー“安心感”と自立ー」

講師：西九州大学 非常勤講師 臨床心理士 吉村 春生氏

(5) 精神障害者家族会支援

管内は、みやま市・柳川市精神障害者地域家族会「友和会」、八女地域精神障害者家族会「のぞみ会」の2団体があり、総会や研修会等、随時支援している。

#### 4 自殺対策

平成24年の全国の自殺者数は15年ぶりに27858人と3万人を下回ったが、雇用環境の悪化等を背景に若年者層の自殺者は以前高い状況が続いている。

平成18年10月「自殺対策基本法」が制定され、平成19年6月「自殺総合対策大綱」が定められた。平成24年8月には大綱の見直しを行い、「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定され、今後も継続した取り組みが必要である。

自殺は関連する要因が複雑であり、その予防は多くの領域が関連した活動が必要である。その中でも精神保健福祉の担う役割は重要である。自殺者の多くは自殺の直前にうつ病等の精神疾患に罹患しており、相談、支援体制の整備やうつ病などの早期発見、早期治療により予防が可能と言われることから、当所でも相談体制の充実、自殺予防の講演会等の普及啓発事業を展開している。特に、自殺予防の取り組みは、こころの健康づくりの一環として働く世代への取り組みも重要であり、うつ病対策やアルコール問題への対応など健康づくりとしての普及啓発も必要である。

##### (1) 関係機関との連携

管内市町精神保健福祉業務に係わる担当職員へのヒアリングを実施し、地域の問題や各市町が地域の実情に応じた取り組みを実施していることが理解できた。その結果を基に保健所と市町の連携強化のあり方や自殺対策の取り組みについて検討を行なった。

###### ア 自殺対策連携会議（拡大精神保健福祉部会）

平成26年1月30日 自殺対策について協議検討

###### イ 精神業務担当者会議の実施

平成25年7月26日 内容：自殺対策の取り組み等

平成25年12月13日 内容：アルコール対策について

平成26年2月21日 内容：自殺対策の報告及び先進地の活動報告等

###### ウ 市町へのヒアリング

平成25年4月～5月 内容：自殺対策・精神障害者地域支援事業等

平成25年9月 内容：自殺対策取り組み状況

平成25年10月～11月 内容：アルコール問題への取り組み

###### エ 医師会との連携強化

平成25年5月15日 内容：かかりつけ医と精神科医の連携に関する研修会

平成26年2月19日 内容：かかりつけ医と精神科医の連携推進事業委員として出席

###### オ 被災市との連携

平成25年4月～5月 内容：被災市の状況について、ヒアリング

平成25年6月12日 内容：被災1市と取り組みについて打ち合わせ会議

##### (2) 自殺対策への普及啓発

###### ア 働く世代への普及啓発（地域自殺予防企業セミナー）

管内の中小企業及び商工会等からの依頼により、事業者や衛生管理者および働く人々を対象に当所保健師によるメンタルヘルスに係る健康講話を実施した。なお、所内の他部署との連携を図り、健康増進係によるがん検診等の健康増進講話や食品衛生係による食中毒予防講習会等の機会を活用し、幅広い対象者に対し自殺予防に関連する“心の健康”について健康講話を実施した。

(ア) 一般企業関係

平成25年7月4日	インフラテック	20名
平成25年7月12日	武末鉄工所等	130名
平成26年1月22日	大川市中小企業経営者	27名

(イ) 市町、商工会、関係団体、労働基準監督署関係

平成25年6月5日	みやま市商工会会員	33名
平成25年6月20日	大川市障害者虐待防止及び雇用促進等研修会 参加者（主に福祉サービス事業所職員）	63名
平成25年7月26日	八女労働基準監督署にて 製造業者	18名
平成25年9月2日	柳川市労働衛生週間推進大会参加者	55名
平成25年9月11日	八女労働基準協会員	81名
平成26年2月24日	福岡県理美容衛生合同八女支部・黒木支部会員	27名

(ウ) 食中毒予防講習会関連

対象：管内の食品衛生許可業種営業者（主に飲食店経営者や食品製造業者）

計1025名

平成25年7月2日	水の郷（柳川市）	200名
平成25年7月4日	マイピア高田（みやま市）	119名
平成25年7月5日	ワークピア大川（大川市）	149名
平成25年7月9日	藤の里（八女市黒木町）	195名
平成25年7月11日	筑後市商工会館（筑後市）	135名
平成25年7月12日	おりなす八女（八女市）	227名

イ 一般住民への普及啓発

(ア) 市と共に自殺対策について自殺予防の普及啓発活動を実施

平成25年 9月10日	八女市	（ハローワーク八女・ゆめタウン）
平成25年11月26日	みやま市	（道の駅みやま）
平成25年11月29日	みやま市	（道の駅みやま）
平成26年 3月11日	みやま市	（道の駅みやま）
平成26年 3月14日	みやま市	（道の駅みやま）

(イ) あらゆる機会をとらえて、自殺予防のため精神保健福祉相談等の普及啓発を行なう。

(3) 人材育成

自殺予防を幅広く周知するため市町では、区長や民生委員に対するゲートキーパー養成研修を実施している。

保健所では地域住民へ直接、支援活動や相談を受けている専門職員を対象にゲートキーパーフォローアップ研修、自死遺族支援研修を行なった。

直接、住民に支援をしている専門職員は対応に苦慮し、支援者自身が多くのストレスを抱えていることが解り、今後も継続して専門研修を実施する必要がある。

市町や関係機関からの自殺対策に関する講演会や研修会への講師依頼については積極的に支援を行なっている。

ア ゲートキーパー養成研修会

平成25年9月26日	みやま市	民生委員児童委員	200名
平成25年11月8日	大川市	食生活改善推進委員	5名
平成25年11月20日	柳川市	介護支援専門員	19名
平成26年1月17日	大木町	民生委員児童委員	31名

イ ゲートキーパーフォローアップ研修 (2回シリーズにて実施)

- ①平成25年7月24日 対象者：市町職員・介護支援専門員  
テーマ「返答に困る相談を受けた時の対応について」  
講師：大牟田保養院 院長 村田 浩 医師 参加者 78名
- ②平成26年1月24日 対象者：市町職員・介護支援専門員  
テーマ「返答に困る相談を受けた時の対応について」  
講師：航空自衛隊医務室 臨床心理士 宮川 治美氏 参加者 70名

ウ 自死遺族支援研修会

- 平成25年9月12日 対象者：保健・福祉・医療関係・学校関係者等 参加者33名  
テーマ ①「自殺遺族からのメッセージ」  
講師：リメンバー福岡 代表 小早川 慶次氏  
テーマ ②「自殺遺族の悲嘆の理解と心のケアについて」  
講師：久留米大学 健康スポーツ科学センター 大江 美佐里 医師

エ ゲートキーパー養成研修会

- |       |        |      |           |      |
|-------|--------|------|-----------|------|
| 平成25年 | 9月26日  | みやま市 | 民生委員児童委員  | 200名 |
| 平成25年 | 11月8日  | 大川市  | 食生活改善推進委員 | 5名   |
| 平成25年 | 11月20日 | 柳川市  | 介護支援専門員   | 19名  |
| 平成26年 | 1月17日  | 大木町  | 民生委員児童委員  | 31名  |

(4) ハイリスク者への対策

自殺予防対策として、自殺に追い込まれる直前の状況にうつ病やアルコール問題を抱えている場合も多く、うつ症状を訴える人への早期受診勧奨やアルコール問題がある人達への対応は必要である。また、相談や支援に係わる人への対応の方法や専門機関への紹介の方法などの研修等も必要になってくる。

心の健康づくりは若い時期からの普及啓発は必要であり、保健師が職場等に出向いて働く世代へのメンタルヘルスの研修会を実施した。

ア うつの家族のつどい

うつ病患者家族を対象に病気や症状への理解を深めるとともに家族同士の交流の場として、平成20年から実施している。平成25年度はつどい開催にあわせて、うつ病に関する講演会を実施。

- 平成25年9月26日 場所—柳川総合庁舎 参加者 64名  
奇数月第4木曜日 14:00~15:30 八女分庁舎にて開催(9月除く)  
平成25年度 6回開催 延べ参加者22人

イ 働く世代へアルコール問題に関する講話の実施

- 平成25年7月12日 対象者：武末鉄工所の職員 130名  
テーマ「こころの健康とアルコール問題について」  
講師：当所保健師

ウ 若い世代への取り組み

全国的に自殺者数が減少している中で若年者の自殺者数は増加しているため、当所で実施する思春期講演会において、自殺予防の資料やパンフレットを提供し普及啓発を行った。



## エ 災害時のメンタルヘルス対策

梅雨前線豪雨災害後3年間をめぐり災害後の心のケアに取り組むこととしている。今年度は被災2年目の取組みとして、昨年度に引き続き、被災した市（避難所設置市）に対してヒアリングを行った。被災者のメンタルヘルス上の問題に関する評価を行い、被災市の特性・要望に応じて取り組んだ。

### (ア) 被災市へのヒアリング

柳川市：平成25年5月24日・・・問題なし

八女市：平成25年5月31日・・・3係で対応しており全体の状況把握が難しい

みやま市：平成25年6月17日・・・問題なし

### (イ) 八女市災害後心のケアに関する打ち合わせ会議

平成24年6月12日

場 所：南筑後保健福祉環境事務所 分庁舎

出席者：久留米大学 前田准教授、八女筑後医師会 植田会長

八女市(保健指導係・高齢者支援係・地域包括支援係)、当所職員

内 容：八女市における災害後の心のケアの取組み状況についての意見交換する中で、潜在化したケースの発見には相談会等のアウトリーチでの支援が有効であり、実施時に求めがあれば久留米大学等が協力することを確認した。今年度は、ルーチン業務の中で災害の事を念頭に置いて取り組み、住民への啓発活動を継続していくこととした。

また、当所から被災後のこころのケア(復興期)のチラシ作りと八女市報7/15号「被災後の心のケア」掲載案を作成し、住民への啓発を実施した。八女市の自殺・うつ対策への技術支援(平成25年7月～10月)

心の健康づくり(自殺・うつ対策)2次スクリーニングに技術協力

## 5 アルコール依存症対策事業

アルコール依存症は本県で約3万2千人、専門医療機関への受診率は約2%と推計されている。また、飲酒運転による事故件数は、全国的に高い水準で推移しており、検挙者の中にはアルコール依存症が疑われる者が多数いるといわれている。そこで、平成24年度からはアルコール依存症対策事業として、アルコール関連問題についての普及啓発と断酒会等の自助グループを中心に断酒継続のための支援を行っている。

### (1) アルコール依存症対策講演会

ア 平成25年7月12日 対象：企業で働く人 参加者130名

講演「労働者のメンタルヘルス ～心の健康とアルコール～」

講師 精神保健係保健師

イ 平成25年11月8日 対象：関係機関職員 支援者 参加者40名

講演「アディクションについて ～アルコール依存症を中心に～」

講師 聖ルチア病院 中澤 武志 医師

ウ 平成26年2月28日 対象：一般住民 当事者及び家族 支援者 参加者74名

講演「アルコール依存症とは ～家族ができること～」

講師 桜が丘病院 赤木 健利 医師

(2) 断酒継続支援の強化

ア 管内自助グループと連携強化

例会、ミーティングに参加し、現状把握。連携強化を図る（平成25年10月）。

イ 管内自助グループとの情報交換会（平成25年6月～12月）

(3) 管内生活保護担当者への支援

生活保護受給者のアルコール依存症者の現状と課題を整理するために、管内5市と八女分庁舎保護課へのヒアリングを実施（平成25年10月30日～11月6日）。

6 自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳の利用状況

(1) 自立支援医療費（精神通院）

障害者自立支援法に基づき、精神障害者が病院等で入院しないで行われる医療を受ける場合に必要な費用の9割を公費負担する制度。申請窓口は市町村。福岡県精神保健福祉センターで判定・交付事務を実施している。支給認定期間は約1年。

自立支援医療（精神通院医療）申請者実数

平成25年度

柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	合計
871	901	633	408	518	166	246	3,743

管内 自立支援医療（精神通院） 疾患別状況

診断カテゴリー	症状性を含む器質性精神障害	精神及び行動の障害	精神作用物質使用による障害及び妄想性障害	統合失調症、統合失調症型障害及び気分障害	気分障害	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	成人の人格及び行動の障害	精神遅滞	心理的発達の障害	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	てんかん	分類不明	計
H24年度	95	86	1,396	1,321	218	8	10	34	57	30	340	9	3,604	
H25年度	97	91	1,409	1,397	225	9	11	42	62	49	334	7	3,743	

(2) 精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを証する手段となることにより、手帳を受けた者に対する各種の支援策を促進し、精神障害者の社会復帰、社会参加の促進を図ることを目的としている。手続きは自立支援医療費と同様。有効期間は、約2年。

精神障害者保健福祉手帳所持者数

平成25年度

	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	合計
1級	49	36	19	21	23	9	15	172
2級	254	281	161	121	147	36	67	1,067
3級	72	42	46	24	36	13	15	248
計	375	359	226	166	206	58	97	1,487

## 7 新規事業(平成25年9月から実施)

平成25年度より、精神障害者が地域で継続して生活できるよう訪問指導体制を強化し早期に適切な支援につなぐこと及び精神障害者の地域生活を見守る体制を構築することを目的に下記2つの事業を実施している。

### (1) 精神障害者地域定着推進事業

#### ① 目的

回復可能であるが再発しやすいなどの精神障害（統合失調症）の特性から、退院後の精神障害者の地域生活を見守る体制の充実が必要であるため、病状悪化時に関係機関と連携し、早期に医療機関につなぐための仕組みを構築する。

#### ② 結果

平成25年度

患者のプロフィール	入院期間	患者が退院した 病院名	見守り体制関係機関	特記 事項
43歳・女性	23年4か月	甲斐病院	相談支援事業所・医療機関・訪問看護・自立訓練・保健所	
29歳・男性	1年3か月	倉永病院	相談支援事業所・医療機関・障害者就労支援施設・保健所	

### (2) 精神障害者訪問指導体制強化事業

#### ① 目的

精神障害者が継続して地域で生活できるよう、保健福祉（環境）事務所における訪問指導体制を強化し、早期に適切な支援につなぐ。

#### ② 結果

現時点では事例なし